

鳥取県土地家屋調査士会 会報

# 方 *Direction* 位

<http://tottori-chosashikai.com/>

第166号  
8.1.2023

県民のための住みやすい目印。



☆鳥取県土地家屋調査士会第77回定時総会開催 ..... P1

# 目 次

◇ 鳥取県土地家屋調査士会 第77回定時総会開催	1
◇ 役員名簿	5
◇ 新会長所信挨拶	6
◇ 鳥取県土地家屋調査士政治連盟 第22回定時大会議事録・役員名簿	7
◇ 日本土地家屋調査士会連合会 第80回定時総会・役員名簿	8
◇ 日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会第66回定例総会	9
◇ 令和4年第3回業務研修会	10
◇ 支部便り	11
◇ 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰	12
◇ 新入会員紹介	13
◇ 公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 令和4年度 業務研修会	15
◇ 法務局からのお知らせ	16
◇ 各種お願い・お知らせ	17
◇ 会議録	21
◇ 会の動き	23
◇ 行事予定	24
◇ 蔵書紹介	24
◇ 会員の異動・補助者の異動	25
◇ 事務局からの連絡	25

# 鳥取県土地家屋調査士会第77回定時総会開催

## 挨拶

会長 遠藤 公章



本日は鳥取県土地家屋調査士会第77回定時総会のご案内をさせて頂きましたところ多くの会員の皆様、そして鳥取地方法務局長 江原幸紀様をはじめ多数

のご来賓の方々にお忙しい中ご臨席のもと開催できましたこと先ずもって厚く御礼申し上げます。

有難うございます。

参議院議員 舞立昇治先生におかれましては、当初ご公務によりご欠席のところ、昨日急遽日程に組み込んで頂きご臨席賜りました。有難うございます。

私が会長に就任いたしました令和元年の総会を最後に新型コロナウイルス感染拡大の影響でこのようなセレモニーの開催は4年ぶりとなります。本年は完全に通常開催できましたこと嬉しく思います。

さて、私達土地家屋調査士は令和2年(2020年)制度制定70周年を迎え現在、次の10年へ向けて様々な取り組みを行っております。近年のIT技術の急速な進歩により登記申請も現在では完全オンラインが可能となっており、測量も人工衛星、ドローン等を使うなど日々進化しております。私達も日々研鑽に励んでいるところでございます。

その中で今後一番注力していかなければならないことが所有者不明土地・建物の解消への参画です。

近年、相続登記がなされないなどの理由から、所有者が判明しない土地・建物、いわゆる「所有者不明土地・建物問題」が発生し、公共事業や不動産の利用・取引等に支障が生じていることが社会問題となっております。特に地方においてそれはより顕著であり、深刻な問題であります。

「所有者不明土地・建物問題」に関してはメディアでも再三取り上げられ、国民の関心も非常に高いと日常業務においても実感しているところです。

国会議員の先生方のご尽力により令和3年「民法等の一部を改正する法律」等が成立し、本年4月1日「土地・建物に特化した財産管理制度」「共有制度、相隣関係の見直し」等民法のルールの見直しが施行され、また、同じく4月27日には「相続土地国庫帰属制度」が施行されました。更に来年4月1日には「相続登記の申請の義務化」が施行されます。

このように「所有者不明土地・建物」の解消に向けて多くの制度が動き始めました。

「所有者不明土地・建物」の解消には法務省をはじめとする複数の省庁が関係し、また地方自治体も関わり、更には専門家として弁護士、司法書士、行政書士、宅地建物取引士、そして私達土地家屋調査士等、多くの機関、専門家がそれぞれの役割を担うことによって解消され、また利活用されていくことが今後の地方再生に必要なことであります。

当会も現在、法務局の行う所有者不明土地解消作業においては既に当会会員が所有者等探索委員として法務局から任命され、活動しております。今後更に新制度に関してももう一段ギアを上げ、当会会員、公共嘱託登記土地家屋調査士協会、土地家屋調査士政治連盟とともに一丸となって知識と技術の研鑽を積み重ね現代日本の抱える社会問題の解消の一翼を担って行きたいと思っております。本日ご臨席賜りましたご来賓の方々におかれましては、今後ともご指導、ご助言賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日ここにご臨席賜りましたご来賓の皆様、ご参集頂きました鳥取県土地家屋調査士会全ての会員、事務局職員そしてご家族、関係者のご多幸を祈念いたしまして、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

## 祝 辞

鳥取地方法務局 局長 江原 幸紀



本日ここに、鳥取県土地家屋調査士会第77回定時総会が開催されましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。

会員の皆様には、平素から法務行政、取り分け、表示に関する登記の適正かつ円滑な運営につきまして、深い御理解と格別の御協力を

を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、令和4年9月から開設しております「法務局・公証人・司法書士・土地家屋調査士による相続・登記無料合同相談所」においては、貴会員の皆様に多大なる御協力をいただき、重ねて感謝申し上げます。

さらに、本総会では、多年にわたり業務に精励され、土地家屋調査士業務の充実・発展に寄与された会員の方々に対し、日本土地家屋調査士会連合会会長表彰、鳥取県土地家屋調査士会会長表彰が執り行われ、また、私からも法務行政の円滑な運営に貢献された方に対して表彰させていただきました。受賞されました方々の永年の御労苦と御努力に対し、深く敬意と謝意を表する次第であります。改めて心からお祝いを申し上げますとともに、今後の一層の御活躍を祈念いたします。

それでは、せっかくの機会ですので、法務局の所掌事務に関する最近の状況につきまして、若干の説明をさせていただきます。

第一に、「所有者不明土地に対する取組」についてです。

近年、所有者不明土地の増加により、公共事業の推進等様々な場面において円滑な事業実施に支障が生じている社会問題を踏まえ、法務省においても、長期相続登記等未了土地解消作業、法定相続情報証明制度及び自筆証書遺言書保管制度等の各種施策による取組を行っております。特に令和元年度から実施しております表題部所有者不明土地解消作業においては、貴会員の皆様の中から所有者等探索委員を任命させていただき、所有者の探索作業に当たっていただいているところです。

また、令和3年4月28日に公布された「民法等の一部を改正する法律」（令和3年法律第24号）及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」（令和3年法律第25号）により、所有者不明土地の「発生予防」と「利用の円滑化」の観点から、民事基本法制の総合的な見直しが行われ、令和5年4月1日からは「財産管理制度」、同月27日からは「相続土地国庫帰属制度」の運用が開始されました。

相続土地国庫帰属制度は、相続した土地が管理されないまま放置されることにより、将来、「所有者不明土地」が発生することを予防するため、相続又は遺贈によって土地の所有権を取得した相続人が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国庫に帰属させることを可能とするものです。本制度の利用に当たり、申請する土地の位置や境界を確認する必要がありますが、土地の位置や境界の

確認については、現地と地図や地積測量図等を照らし合わせて行う必要があり、貴会員の皆様がこれまで培ってこられた専門的な知識や経験が重要になるものと考えます。

これらの所有者不明土地問題に対する取組を着実に推進していくため、引き続き、皆様の御支援・御協力を賜りますよう、お願いいたします。

第二に、「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱い」についてです。

令和4年4月、法務省民事局から「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針」が示され、筆界が明確である場合には、原則として筆界確認情報の提供を求めないとするなど、円滑な不動産取引を可能とするために筆界確認情報の取扱いの整理がされました。

この指針を踏まえ、令和4年9月、当局の「不動産表示登記事務取扱要領」の改正を行ったことは御承知のことと存じますが、引き続き、円滑な登記事務処理につきまして、御協力をお願いいたします。

第三に、「登記所備付地図作成作業」についてです。

登記所備付地図作成事業について、令和4年6月、3年ぶりにいわゆる「骨太の方針」に明記されました。登記所備付地図の整備は、土地取引の活性化、公共事業や都市再生の円滑な推進の観点から極めて重要であり、これまでも法務局において、継続的かつ着実に整備を進めてきたところです。

本年度、当局管内では、鳥取市中町ほか地区において2年目作業を実施するとともに、鳥取市湯所町一丁目ほか地区において1年目作業を実施するところです。

これらの地図作成作業を計画的かつ円滑に実施していくため、引き続き、皆様の御支援・御協力を賜りますよう、お願いいたします。

第四に、「筆界特定制度」についてです。

当局においては、平成18年の制度発足以来、本年3月末までに、約150件の筆界特定事件が申請されております。このことは、皆様も、これまで筆界調査委員として、あるいは筆界特定申請の代理人として、本制度の適正かつ円滑な運用を支えていただいていることの現れであり、改めて感謝申し上げます。

当局としましては、筆界調査委員との連携を密にするとともに、貴会の「境界問題相談センターとっとり」と連携した取組についても積極的に行ってまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様の御支援・御協力を賜りますよう、お願いいたします。

第五に、「登記・供託手続のオンライン利用の促進」についてです。

従来から、皆様には、オンラインの利用促進について、御理解と御協力をいただいておりますことに感謝いたします。今後も引き続き、オンライン申請及び登記情報提供サービスの利用について、御協力くださいますよう、お願い申し上げます。

結びに、今般、社会・経済情勢が目まぐるしく変化していく中であって、表示登記のスペシャリストとして、皆様土地家屋調査士が果たす役割は、より重要になっているものと考えています。

皆様におかれましては、一層国民の信頼と期待に添えていただきますようお願いを申し上げますとともに、貴会のますますの御発展と皆様の御健勝を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

## 議 事

- 日 時** 令和5年5月19日(金)  
開会 午後1時00分
- 場 所** 倉吉市上井町1丁目9番地2  
ホテルセントパレス倉吉
- 出席者** 会員総数 70名  
出席会員 53名  
委任状による出席会員 14名  
出席会員合計 67名
- 司 会** 吉田康憲理事  
倫理綱領唱和
- 開会の辞** 福山英雄副会長
  - 遠藤会長挨拶**
  - 新入会員紹介**  
東部支部 桃実孝啓会員  
西部支部 山口城二会員、中島隆義会員  
広戸良周会員
  - 正副議長選任**  
司会者は議長選出方法について議場に諮ったところ、「役員一任」の声があり、遠藤会長より次の者を指名し、両名の承諾を得た。  
中部支部 議長 田中正人会員  
同支部 副議長 原井芳弘会員
  - 出席者数報告**  
議長・副議長は登壇し、就任の挨拶の後、議長は議事の開始を述べ、開催出席者数について上記のとおり報告を行った。  
あわせて、会則第46条に定める特別決議の要件でもある「過半数の出席」を満たしており、本総会は適法に成立していることを宣言した。
  - 議事録署名者選任**  
議長は会則第47条第2項に基づく議事録署名者2名の選出方法について、議長が指名することを議場に諮ったところ、「異議なし」の声多数により承認を得た。  
議長は次の者を指名し、挙手にて両名の承諾を得た。  
議事録署名者 東部支部 永美祐輔会員  
同支部 坂上浩司会員
  - 報告** 令和4年度会務報告
  - 議事**  
(1) 第1号議案「令和4年度収支決算報告承認の件」  
(2) 第2号議案「会則一部改正案承認の件」(会則第1条、第6条の2、第7条、第12条から第15条まで、第81条)  
(3) 第3号議案「令和5年度事業計画案審議の件」  
(4) 第4号議案「令和5年度収支予算案審議の件」  
(5) 第5号議案「役員及び綱紀委員・予備綱紀委員選任の件」
  - その他**

## セレモニー

- 来賓入場**  
鳥取地方法務局 局長 江原 幸紀様  
参議員議員 舞立 昇治様  
石破茂衆議院議員 秘書 増尾 哲也様  
赤沢亮正衆議院議員 秘書 山田 一様  
青木一彦参議院議員 秘書 前田 修様  
藤井一博参議院議員 秘書 増尾 孝康様  
湯原俊二衆議院議員 秘書 小灘 俊朗様  
鳥取県弁護士会 副会長 松田 久永様  
鳥取県司法書士会 会長 山本 健一様  
鳥取県行政書士会 会長 中嶋 健雄様  
公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会 会長 長谷川 義明様  
鳥取県地域づくり推進部 中山間・地域交通局 中山間地域政策課 課長 齋藤 正樹様  
鳥取地方法務局 首席登記官 安達 浩様  
鳥取地方法務局 総括表示登記専門官 大塚 祐三様  
日本土地家屋調査士会連合会 常任理事 山本 憲一様  
公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 太田 達男様
- 来賓紹介**
- 遠藤会長挨拶**
- 表彰状贈呈**  
(1) 鳥取地方法務局長表彰 第2条第1号第1項  
〔東部支部〕杉本 守邦会員  
(2) 日本土地家屋調査士会連合会顕彰受賞者 第4条  
〔東部支部〕安養寺 務会員  
(3) 鳥取県土地家屋調査士会長表彰受賞者 第3条第3号  
〔中部支部〕鐵本 達夫会員  
第3条第1号  
〔西部支部〕妹尾 真人会員
- 来賓挨拶**  
(1) 鳥取地方法務局 局長 江原 幸紀様  
(2) 参議員議員 舞立 昇治様  
(3) 鳥取県弁護士会 副会長 松田 久永様  
(4) 鳥取県司法書士会 会長 山本 健一様  
(5) 日本土地家屋調査士会連合会 常任理事 山本 憲一様
- 祝文・祝電披露**
- 閉会の辞** 野田幸洋副会長



# 受賞おめでとうございます

## 鳥取地方法務局長表彰受賞者

規程第2条第1項第1号



東部支部  
杉本 守邦 会員

## 日本土地家屋調査士会連合会顕彰受賞者

規程第4条



東部支部  
安養寺 務 会員

## 鳥取県土地家屋調査士会会長表彰受賞者

規程第3条第3号



中部支部  
鐵本 達夫 会員

規程第3条第1号



西部支部  
妹尾 真人 会員

# 役員名簿(業務分掌)

鳥取県土地家屋調査士会

(敬称略)

役 員			
役職	東部支部	中部支部	西部支部
会長			中川則美
副会長	安養寺 務	福山英雄	中島 猛
理事	野田幸洋・國米 剛・ 森木琢磨	吉田康憲	岩佐 昇・妹尾真人
監事	松島浩之(代表)	安谷潔美	山崎 敏
綱紀委員	中田俊二(副) 中田洋一	藤田義彦(長) 渡邊徳和	岩本 薫 松本雅人
予備綱紀委員	坂本幸男	原井芳弘	岩崎孝信
名誉会長	遠藤公章		

業務分掌			
	部 長	部 員	
総務部	安養寺副会長	森木理事	
財務部	中島猛副会長	妹尾理事	
業務部	野田幸洋理事	國米理事	吉田理事
広報部	福山副会長	岩佐理事	森木理事
注意勧告理事		野田幸洋理事	吉田理事 妹尾理事

委 員 会			
賠償責任保険事故処理委員	中島猛副会長	國米理事	吉田理事
紛議の調停委員	安養寺副会長 永美祐輔支部長	福山副会長 山田支部長	中島猛副会長 高場支部長
オンライン登記申請促進委員	坂上浩司(長)	渡邊徳和	高場裕由
14地図作成推進委員	野田幸洋(長)	森本和彦	牧田継夫
境界問題相談センターとっとり	調査士運営委員 弁護士運営委員 協力員	吉田康憲(長) 上田雅稔(副) 田中正彦	妹尾真人 三谷裕次郎 原 祥二郎

研修員	國米 剛(長)	桃実孝啓	原 祥二郎	中島隆義
広報員	岩佐 昇(編集長)	西川達哉	渡邊徳和	山口城二

## 鳥取県土地家屋調査士会支部

	支部長	副支部長	会計	監事	幹事
東部	永美祐輔	坂上浩司	坂上浩司	江澤孝嗣 森木琢磨	杉本守邦 中田洋一 金 允基 尾崎次郎
中部	山田泰史	原井芳弘	原井芳弘	友兼 昇	
西部	高場裕由	山口城二	山口城二	猪狩英明 牧田継夫	恩部正稔

# 新会長 所信挨拶

鳥取県土地家屋調査士会 会長 中川 則 美



5月の総会におきまして会長に選任されました中川です。2年間務めさせていただきますので皆様よろしく申し上げます。

本会役員として2期4年、遠藤前会長のもと副会長として財務部長を務め、会の流れを勉強させて頂きましたが、まさか会長の職に就くとは思ってもみませんでした。今は不安で一杯ですがこれも何かのご縁、今までの恩返しだと思い頑張っていきたいと思えます。

私が土地家屋調査士の資格を知ったのは高校を卒業し測量設計会社に勤めていたころ、その会社によく仕事で来ていらっしゃった方が土地家屋調査士だと知りました。その方の飄々としたような感じがとてもかっこよく見えました。当時の測量会社、その業界に少し不安を感じていましたから土地家屋調査士という職業に俄然興味をもちました。しかし独学で資格を取るには無理があると思い、意を決して会社を辞め、当時新聞の広告にあった東京法経学院に入るため上京しました。若さもあってご多分に漏れず、遊びに夢中になり勉強が手につかず、これではだめだと思っていたところ新宿にある土地家屋調査士事務所から求人の募集があり入ることができました。そこで一人の土地家屋調査士、司法書士の資格を持つ方と出逢い、勉強の仕方、法律の条文の覚え方や試験のツボ的なこと、また酒の飲み方など教えていただき見事合格することができました。今でもとても感謝しています。この方と出会わなければその後の人生は変わっていたでしょう。

その後すぐに鳥取に帰ることになり昭和61

年に開業しました。24歳の時でした。当初はセオドライトや今はほとんど使わない平板も使って測量していました。悩んだのは報酬です。先輩の先生に報酬の相場を聞いてびっくりしたことを覚えています。測量会社のアルバイト、ほかの先生のお手伝いなどをしながら勉強させてもらい経験を積んでいきました。今となってはとても貴重な経験です。

土地家屋調査士の仕事はご存じのとおり試験に合格しただけでは開業できません。強制加入団体であるため、その県の土地家屋調査士会に入ることが義務付けられています。職業の公共性、倫理性が強いため、同業者間の自主的規律による職業倫理の維持、および国家による監督・取締りが必要な資格と考えられたためとされています。一見かたぐるしい様ですがある意味、法律によって特権を与えられ守られているように思えます。私が役員をするようになって一つ気づいたことがあります。会への帰属意識です。開業して三十数年この資格を生業とし生活してこられたのも調査士制度と調査士会、会員の皆様のお蔭だと思っています。土地家屋調査士として生きると言うことは強制加入の団体であることを自覚し業務と共に会務に参加するのが当然のこととしてやっていく事だと思えます。

終わりにになりましたが今、鳥取会では私が入会した頃より会員が約半数になり、役員の数は変わらないため、役員になることを避けて通れなくなりました。会員の皆様にはできるだけ業務に無理の無いよう会務を進めていくつもりですので宜しくお願いします。

鳥取県土地家屋調査士会全ての会員とそのご家族、関係者、事務局職員のご多幸を祈念いたしまして、簡単ではありますが、就任の挨拶とさせていただきます。



# 鳥取県土地家屋調査士政治連盟 第22回定時大会議事録

**日 時** 令和5年5月19日(金)  
開会 午前11時00分

**場 所** 倉吉市  
ホテルセントパレス倉吉

**出席者** 会員総数 65名  
出席会員 41名  
委任状による出席会員 19名  
出席会員合計 60名

**司 会** 安谷副幹事長

- 1. 開会の辞 森本副会長
- 2. 会長挨拶 贅川会長
- 3. 議長選出

司会者は、議長選出の方法を諮ったところ、「役員一任」の声があり、森本副会長は、議長に原祥二郎会員を指名した。原祥二郎会員は議長について承諾し、登壇し挨拶をした。

**4. 出席者数報告**

議長は上記のとおり出席者数の報告をし、2分の1以上の出席を満たしているので当大会が有効に成立する旨報告のうえ宣した。

**5. 議事録署名者選任**

議長は、議事録署名者の選任方法を諮ったところ、「議長一任」の声があり、議長は議場にこの件を諮り、異義がなかったので次の者を選任し、挙手にて両名の承諾を得た。

議事録署名者 東部 坂上浩司会員  
東部 田中正彦会員

**6. 令和4年度政務報告**

**7. 議事**

- 第1号議案『令和4年度収支決算報告承認の件』
- 第2号議案『令和5年度運動方針決定の件』
- 第3号議案『令和5年度収支予算決定の件』
- 第4号議案『役員選任の件』

**8. 閉会の辞** 松本雅人副幹事長



\*\*\*\*\*

## 鳥取県土地家屋調査士政治連盟 役員名簿

令和5年5月19日選任(敬称略)

役職	東部	中部	西部
会長	贅川 清		
副会長		森本 和彦	松本 雅人
幹事長	杉本 守邦		
副幹事長		安谷 潔美	妹尾 真人
会計責任者	坂本 幸男		
会計責任者職務代行者	田中 正彦		
監事		鐵本 達夫	岩本 薫

# 日本土地家屋調査士会連合会第80回定時総会

令和5年6月20日・21日に東京都文京区の東京ドームホテルにおいて開催されました。一日目に法務大臣表彰として西部支部の松本雅人会員、連合会長表彰として東部支部の安養寺務会員が受賞されました。二日目に役員改選がありました。

## 日本土地家屋調査士会連合会 役員会務分掌等一覧表

(令和5年度～令和6年度)

令和5年7月4日

役 職	氏 名	所属会
会 長	岡 田 潤一郎	愛 媛
副 会 長 (総務・研究所)	北 村 秀 実	滋 賀
副 会 長 (制度対策・広報・全調政連)	佐々木 義 徳	東 京
副 会 長 (研修・社会事業・全公連)	杉 山 浩 志	山 口
副 会 長 (財務・業務)	三 戸 靖 史	青 森
専務理事 (総務部担当を兼務)	高 倉 健	富 山
常務理事 (研究所担当を兼務)	花 岡 真	鳥 取
常任理事 (制度対策本部担当)	内 野 篤	東 京
常任理事 (総務部長)	大久保 秀 朋	香 川
常任理事 (財務部長)	千 葉 正 和	岩 手
常任理事 (業務部長)	水 野 晃 子	愛 知
常任理事 (研修部長)	山 崎 勇 二	福 井
常任理事 (広報部長)	久 保 智 則	長 野
常任理事 (社会事業部長)	石 野 芳 治	石 川
常任理事 (研究所長)	秋 山 昌 巳	千 葉
理 事 (総務部次長)	市 川 栄 二	神 奈 川
理 事 (財務部次長)	川 西 昌 彦	広 島
理 事 (業務部次長)	松 本 忠 寿	長 崎
理 事 (研修部次長)	西 岡 健 司	徳 島
理 事 (広報部次長)	中 山 敬 一	兵 庫
理 事 (社会事業部次長)	鮫 島 清	福 岡

役 職	氏 名	所属会
理 事 (制度対策本部)	笹 本 隆 盛	埼 玉
理 事 (総務部)	高 倉 健	富 山
理 事 (総務部)	権 田 光 洋	学 識 経 験 者
理 事 (業務部)	白 田 恭 士	茨 城
理 事 (業務部)	鈴 木 正 幸	函 館
理 事 (研修部)	中 島 幸 広	大 阪
理 事 (研修部)	西 村 和 洋	滋 賀
理 事 (広報部)	松 村 充 晃	熊 本
理 事 (広報部)	荒 木 崇 行	札 幌
理 事 (社会事業部)	藤 枝 一 郎	東 京
理 事 (社会事業部)	安 部 正 伸	福 島
理 事 (研究所)	桑 原 淳	静 岡
理 事 (研究所)	花 岡 真	鳥 取
監 事	古 尾 圭 一	三 重
監 事	泉 清 博	高 知
監 事	久 保 直 生	学 識 経 験 者
予備監事	貫 山 伸 一	奈 良
予備監事	杉 村 久 哉	函 館

\*\*\*\*\*

## 法務大臣表彰受賞者

### 受賞おめでとうございます



西部支部  
松本 雅人 会員

長年のご功績をたたえ、栄えある受賞を心からお祝い申し上げます。

これからも一層のご活躍を祈念いたしております。



於：東京ドームホテルにて

# 日本土地家屋調査士会連合会 中国ブロック協議会第66回定例総会

令和5年6月30日に山口県下関市のシー  
モールパレスにおいて開催されました。

三好ブロック会長の挨拶の後に

- 第1号議案 令和4年度収支決算報告の件
- 第2号議案 令和5年度事業計画(案)審議の件
- 第3号議案 令和5年度収支予算(案)審議の件

第4号議案 役員改選の件  
と審議されました。

次期開催担当会の広島会松林会長よりの挨拶があり、その後のセレモニーにおいて当会の松島浩之会員・太田達男会員が表彰されました。

## 役員改選の件

役 職	氏 名(新)	
会 長	岡山会	眞 田 太
副 会 長	広島会	松 林 勉
副 会 長	山口会	乗 川 慎 二
副 会 長	鳥取会	中 川 則 美
副 会 長	島根会	三 好 正 之
理 事	広島会	川 西 昌 彦
理 事	鳥取会	花 岡 真
監 事	山口会	大 來 博 康

役 職	氏 名(新)	
監 事	島根会	鐘 築 健
事務局長	岡山会	藤 井 和 夫
会 計	岡山会	岡 昌 宏
相 談 役	岡山会	川 野 祐 治
相 談 役	島根会	寺 本 誠 一
相 談 役	山口会	杉 山 浩 志
相 談 役	鳥取会	遠 藤 公 章
参 与	岡山会	金 関 圭 子

\*\*\*\*\*

## 受賞おめでとうございます

### 広島法務局局長表彰受賞者

規程第2条第2号



東部支部 松島 浩之 会員

### 中国ブロック協議会会長表彰受賞者

規程第4条第3号



東部支部 太田 達男 会員

# 令和4年度 第3回業務研修会

## 第1部「相続土地国庫帰属制度の概要」

## 第2部「調査士カルテMap」

西部支部 岩崎孝信

令和5年3月23日に本年度第3回業務研修会が、鳥取県立生涯学習センターで実施されました。

第1部は鳥取地方法務局統括登記官石川和美様に「相続土地国庫帰属制度の概要」について、解説して頂きました。

本制度は、本年4月27日から正式に運用される予定です。

利用することができない土地を、国が引き取るという過去にない新たな制度で、相続しても利用できない土地だけを選択して国に引き取ってもらうことを可能にしました。

国が引き取ることが出来ない用件が多数あることや、申請が承認されたとしても最低20万円の大金を支払う必要があるため、制度自体を正確に理解したうえで利用して頂きたい。

申請は、本人申請ですが、申請書の作成については、弁護士・行政書士・司法書士が行うことが可能となっています。

土地家屋調査士は、直接申請代行を行うことはできませんが、申請土地の境界が明確でない土地については、筆界の専門家である土地家屋調査士に相談する機会があると思われれます。

尚、その土地の境界に争いがないことが前提となっています。境界は、筆界ではなく、所有権界で判断することになっています。そして、境界の確認書を添付するところまでは、求めています。

鳥取地方法務局では、先月2月22日から事前相談を受け付けています。今のところ16件、相談者は県外在住の人が殆どで、内訳は山林が6割、農地が2割、宅地が2割となっています。山林については、現地が判らない・境界が判らないのが殆どです。

申請があれば、現地調査で、隣地の人の話も聞きながら判断していくことになります。審査の結果、国が引き受けることになると、申請人に通知して、負担金を納付してもらい、負担金を納付した時に、国に所有権が移転(国庫に帰属)します。

土地家屋調査士は、直接申請代行を行うことは出来ませんが、日常業務において調査した土地を、正確に登記に反映させることが、我々の使命だと思いました。

第2部は株式会社ゼンリンの荒木郁風様と、土地家屋調査士児玉勝平先生(宮崎会)から「調査士カルテMap」について、ズームにて講演して頂きました。

荒木郁風様からは、「調査士カルテMap、以下(Map)という。」の取り組みの背景と目的について、お話して頂きました。

ゼンリンは「地図の詳細な情報」を、土地家屋調査士は「土地や建物に関する調査情報」を保有しています。

調査士協会は、調査情報の保全・継承、調査士同士の協力体制の強化、他業界に向けた情報や知見の提供が発信できていない状況です。

双方が有益な情報を持っていますが、生かされていません。

ということから、2014年にゼンリンと日本土地家屋調査士会連合会が共同でMapを開発することになりました。

2014年から3年間、開発、実証実験を繰り返して、2017年12月にシステムリリースしました。

今後も大幅なアップデートを考えています。

引き続き児玉先生から、Mapの重要性についてのお話がありました。

土地の調査を始める場合、登記所で得られる情報は、地積測量図が主なものです。

それは調査士がした仕事の1部であって、そこでした仕事の詳細はわかりません。

Mapには登記に至るまでの情報が登録されており、現場に行かなくても、状況を把握することが出来ます。

Mapは、調査士間で情報の共有化を進めていくのにとどまらず、私たちの持っている貴重な情報と仕事の経験を、広域の財産にしていき、社会を豊かに守っていけると考えています。

建物滅失登記は、本人申請で資格者は必要ないとか、法務省のXMLデータが民間事業者等に無償で公開されているなど、社会は変わってきていて、資格制度も揺らぎだしてきています。

これからの調査士は、登記をするだけということではなく、Mapを利用して仕事の中を抜け、今まで以上に社会に貢献できる資格者でなければならない、と思いました。

# 東部支部だより

## 令和4年度東部支部親睦事業 東部支部写真コンクール

令和4年度東部支部長 森 木 琢 磨

令和4年度の東部支部は親睦事業として写真コンクールを行いました。テーマは鳥取県東部の風景で、現場用のカメラを用いた撮影、その他の撮影方法でも何でもありで募集しました。最優秀賞、金賞、銀賞を獲得された受賞者の作品を撮影者のコメントと共にご紹介いたします。

### 最優秀賞



照らされた古のとき

撮影者 中田洋一会員

撮影者コメント

「美しくライトアップされた鳥取城跡と仁風閣です。水面への映り込みも幻想的です。」

### 金 賞



向島恵比寿神社

撮影者 永美祐輔会員

撮影者コメント

「ドローンで撮りました。」

### 銀 賞



東部にも投入堂があった

撮影者 金 允基会員

撮影者コメント

「あまり知られていませんが、若桜町にある不動院です。記録上は西暦806年に岩を掘削して建てたようですが、掘削機械もない時代にどうやってここまで大規模に掘削できたかは不明です。一見の価値ありですよ！」

# 西部支部だより

西部支部 岩 佐 昇

西部支部の研修会が、2月22日米子市公会堂において開催されました。

中島西部支部長の1月に新年の挨拶を兼ねて開催したかったが、この時期になりましたとの挨拶があり、米子市の道水路境界確定協議書の提出依頼の連絡があり、事例交換研修に入りました。

最初に国土調査の際の農地などの場合に事業者が、杭を打設する際に土地所有者に邪魔になるときには抜いてくださいと言っているのを聞いた。せっかく国土調査したのに何かする際に再度の立会が必要になり困る。

オンライン申請の際に添付書面の署名認証は、添付書面全部をひとまとめにして認証するのか、添付書面それぞれに認証するのかについては、大多数の出席者が後方の見解でした。中には、01委任状、02〇〇、03〇〇としている出席者もいました。

オンライン申請の際に添付書面が多く送信容量をオーバーしてしまう際には、半ライン申請にする出席者が多い中、申請提出後に法務局に連絡して補正を入れてもらい残りのデータを送るという出席者もいました。

今日の話し合いは、現在各事務所にてそれぞれ行われていますが、統一するためには調査士会を通して法務局側等との協議が必要になりますとの中島支部長の一言を添えて研修会を修了しました。

\*\*\*\*\*

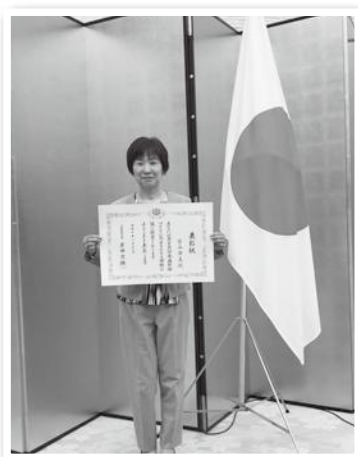
## 「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」

### 受賞おめでとうございます!

広報部 岩 佐 昇

中部支部の安谷潔美会員が、6月27日に総理大臣官邸において男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰を授与されました。

これは、一級建築士・土地家屋調査士資格を有する鳥取県内で唯一の女性として琴浦町男女共同参画推進委員等の様々な委員をつとめるなど、県内の建設産業分野での女性参画を推進し、琴浦町男女共同参画推進委員会会長として町内で女性模擬会議を2年連続で開催して女性の町政参画の機会を創出したことにより受賞されました。



## 新 入 会 員 紹 介



**桃実 孝啓**  
(東部支部)

入 会 令和5年4月3日  
 登 録 令和5年4月3日  
 登録番号 鳥取 第483号  
 事 務 所 鳥取市西品治577番地3  
 電 話 (0857) 30-4189  
 F A X (0857) 30-4190  
 E-Mail momomi-t@hi3.enjoy.ne.jp

令和5年4月3日付で登録入会しました。桃実孝啓と申します。

私は、以前は測量会社に勤務しておりました。そこで用地測量や地籍調査の一部に携わっていた時に、これは不動産登記法を一から勉強する必要があると思い、それなら土地家屋調査士試験に挑戦してみようと思い受験を決意した事が、土地家屋調査士を目指すきっかけになりました。

そして受験生だった令和2年の年末には、鳥取駅前で鳥取会が作成された地識君の砂像を偶然見かけた時は、受験勉強にも熱が入り翌年の試験合格に繋がったと思っています。

登録入会後は、実際に業務をやっていると教科書には載っていない事柄に多く直面し、四苦八苦している状態ではありますが、諸先輩方からアドバイスを頂けている事に大変感謝申し上げます。

これから多くの経験を積み、鳥取会の一員として頑張っていきたいと思っておりますので、今後も諸先輩方のご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

\*\*\*\*\*



**中島 隆義**  
(西部支部)

入 会 令和5年4月10日  
 登 録 令和5年4月10日  
 登録番号 鳥取 第484号  
 事 務 所 米子市錦海町一丁目6番11号  
 電 話 (0859) 23-0421  
 F A X (0859) 57-3501  
 E-Mail ptanism.rug1899@gmail.com

この度、令和5年4月10日に登録・入会しました中島隆義と申します。

米子市出身で、地元の高校を卒業後は東京の大学に進学しましたが、「自分のライフスタイルと東京は合わないな」との結論に至り、大学卒業後にUターンした地元大好き人間です。土地家屋調査士の登録をする以前は、無難な仕事をしつつもふらふらしていました。

趣味はラグビー、筋トレ、釣りの三本柱で、生活も仕事を除けば、ほぼそれらに占められている状況です。ラグビーは高校時代の部活動であり、現在は地元のラグビースクールでコーチを務めたり、球技場で試合観戦をして楽しんでいます。

筋トレは部活動の頃の副産物です。自分の中での義務です。

釣りは主に春のアオリイカ釣り、夏の白イカ釣りやキス釣りをしています。これからは夏のキジハタや秋のマダイをラインナップに加えようと考えています。

これまでの自分の人生を表すと「後悔先に立たず」です。自己研鑽をしようとする決意はあるものの行動が伴わず、無為に日々を過ごしてしまう。後悔する日々です。

こんな私ではありますが、少しずつ実務を学び、一人前の土地家屋調査士となれるよう励む所存です。皆様これからよろしく願いいたします。

# 新 入 会 員 紹 介



**広戸 良周**  
(西部支部)

**入 会** 令和5年4月10日  
**登 録** 令和5年4月10日  
**登録番号** 鳥取 第485号  
**事務所** 米子市長砂町213番地7  
**電 話** (0859) 32-5254  
**F A X** (0859) 57-4481  
**E-Mail** hiroto-office@sea.chukai.ne.jp  
**民間紛争解決手続代理認定**  
**認定番号** 第1727001号  
**登録年月日** 令和5年3月13日

皆様はじめまして、本年4月10日付で土地家屋調査士登録いたしました、広戸良周と申します。現在は、令和5年4月20日に登録した司法書士との兼業を行っています。

まず、簡単に略歴を紹介させていただきます。生まれは米子市で、大学卒業後は、1年間の就職浪人を経て米子市役所に入庁し、本年3月末まで22年間公務員として勤務しました。

土地家屋調査士試験を受験したきっかけとしては、公務員在職中の令和3年に参加した、司法書士の特別研修でした。そこで出会った司法書士から、土地家屋調査士試験の受験を勧められたことにはじまります。20年ほど前に、測量士補の資格を取得していたので、座標さえ出れば地積の計算は何とかなると思ったものの、関数電卓を使うのも初めてで、正直自信は無かったのですが、運よく令和3年度の試験に合格することができました。

近況といたしましては、受任しているのは司法書士業務ばかりですが、未登記家屋の表題登記や、滅失登記漏れにつながりそうな案件もあり、その点では登録しておいて良かったと思っています。

諸先輩方には、お世話になることばかりではございますが、なにとぞご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

\*\*\*\*\*



**加納 友広**  
(東部支部)

**入 会** 令和5年6月20日  
**登 録** 令和5年6月20日  
**登録番号** 鳥取 第486号  
**事務所** 岩美郡岩美町大字大谷2182番地620  
**電 話** (0857) 72-1755  
**F A X** (050) 3730-7898  
**E-Mail** kntmhr.kt@gmail.com  
**民間紛争解決手続代理認定**  
**認定番号** 第1027002号  
**登録年月日** 平成27年10月1日

この度、令和5年6月20日付で入会いたしました加納友広と申します。平成26年6月から平成29年8月まで鳥取会に在籍しておりましたので再入会となります。どうぞよろしくお願いいたします。

平成29年9月以降岡山県へ土地家屋調査士の登録の移転をし、3年ほど土地家屋調査士以外の業務も経験しました。私自身、土地家屋調査士の業務を違った角度から見る良い経験になったと思います。

岩美町に戻ってからは地籍調査の業務を補助的な立場ですが経験しました。14条地図作成業務とはどこか雰囲気の違い地籍調査を経験できたことは、私自身にとって良い経験になったと思います。

そして再入会しましたが、ブランクもあり思い出せないことも多々ありますし、業務の中で変更されたこともあるかと思っています。一からの勉強となりますが、経験したことを活かしながら頑張っていきたいと思っています。

今回再入会となりますが、改めましてよろしくお願いいたします。



## 令和4年度

## 「鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 業務研修会」

理事 猪 狩 英 明

本年度の業務研修会は、令和5年6月23日（金）13:00より、エキパル倉吉 多目的ホールにて実施されました。

今回の研修の内容は昨年から始まった「ネットワーク型RTK法による単点観測法に基づき行う登記多角測量」についての講義で、講師には、元日本土地家屋調査士連合会研究所理事で兵庫県土地家屋調査士会の藤井十章先生をお招きし行われました。

やはり今話題の内容でもあり参加者は49名と多数で、その内7名は他県の協会からも参加していただきました。講義は最初座学が60分、屋外に移動して120分、もう一度座学60分というスケジュールで行われ、終始活発な質疑応答があり、参加者の関心の高さが伺えました。今回の講義を聞き、改めてGNSSによる測量の難しさを思い知らされ、と同時に、これからの業務には必ず必要なものになってくるとの確信も得られました。

研修会後の懇親会にも17名が参加され、会話も弾み、有意義な時間を過ごすことができました。山陰にも縁があるという藤井先生、本当にありがとうございました。



## 《法務局からのお知らせ》

# 相続土地国庫帰属制度が 令和5年4月27日から 始まりました！

### 《相続土地国庫帰属制度のポイント》

- 相続又は遺贈（相続人に対する遺贈に限る。）により取得した土地について、所有者の申請により、承認された場合は、土地を国に引き渡すことができます。
- 国が引き取ることができる土地について、一定の要件があります。

#### 〈申請ができない土地（申請の段階で直ちに却下となる土地）〉

- 建物の存する土地
- 担保権又は使用及び収益を目的とする権利が設定されている土地
- 道路その他の他人による使用が予定される土地
- 土壌汚染対策法上の特定有害物質により汚染されている土地
- 境界が明らかでない土地その他の所有権の存否、帰属又は範囲について争いがある土地

- 申請先は、土地の所在地を管轄する法務局の本局となりますので、不明な点は、鳥取地方法務局登記部門（☎0857-22-2139）にお問い合わせください。
- 制度の利用には、審査手数料及び負担金の納付が必要です。審査手数料は、土地一筆当たり14,000円です。負担金については、当部門にお問い合わせください。



ご当地  
「義務カニトウキツネ」

義務化の広報  
がんばるぞ～



不動産登記推進  
イメージキャラクター  
「トウキツネ」

# お 願 い

**重要**

## 法定相続情報証明制度に係る代理並びに 戸籍謄本等職務上請求書の取扱いについて

職務上請求書は土地家屋調査士の職務を遂行する上で必要な場合に限り  
使用し、身元調査等、調査士の職務に関係のないものに使用することは  
できません。

### 〔特記事項〕

法定相続情報証明制度により、法定相続情報一覧図の保管及び法定相続情報一覧図の写しの申出は戸籍謄本等職務上請求可能。

今一度、職務上請求書取扱管理規程を確認していただき「職務上請求書」の取扱い  
に関しまして、下記事項につき、改めて厳守されますようお願い致します。

### — 記 —

- 1.職務上請求用紙は、必要分の保持に止め、未使用の同用紙には事前に調査士名の記載及び職印の押印等はしないこと。
- 2.官公署等に対する同用紙の使用に際しては、必要最小限を携帯し用紙の保管・管理は会員自らが行うこと。
- 3.職務上請求用紙の使用状況を明確にするため、同用紙とは別の箇所に管理台帳又は控えの綴りを保管して、いかなる事態にあっても使用状況の把握が行えるよう万全を期すこと。
- 4.土地家屋調査士間といえども、同用紙の貸借は一切、行わないこと。
- 5.車上荒しによる盗難が多発しているため、車から離れるときは、同用紙を肌身離さず持っていること。
- 6.万が一、盗難等の事故が発生した場合には、直ちに所轄警察署に届け出ると共に、調査士会への報告を行うこと。

## 土地家屋調査士専門職能継続学習(土地家屋調査士CPD)履歴情報の公開について

平成29年6月より、日本土地家屋調査士会連合会のウェブサイトにて土地家屋調査士CPDの履歴情報(過去5年分)が公開されています。本会会員分につきましても準備が整い、同年9月より公開されています。

公開されているポイントの付与は、土地家屋調査士CPDの「認定基準表」に従って、全国共通の基準で適正・公平にポイント(単位)数が付与されていますが、「自己申告」が必要な研修等がありますので、「認定基準表」の備考欄等を参考にしていただき、該当の学習等を終了された会員は、速やかに業務部までご連絡をお願いいたします。

なお公開の対象は、事前に土地家屋調査士CPDの履歴情報の公開に同意された会員のみとしています。

引き続き、土地家屋調査士CPDの趣旨をご理解いただき、本会研修会への出席に努めていただきますとともに、ポイント付与の対象の「日調連eラーニング」の利用も併せてお願いいたします。

### ※土地家屋調査士CPD履歴情報の検索方法

連合会ホームページ → 土地家屋調査士検索 → 研修履歴欄の数値(ポイント)

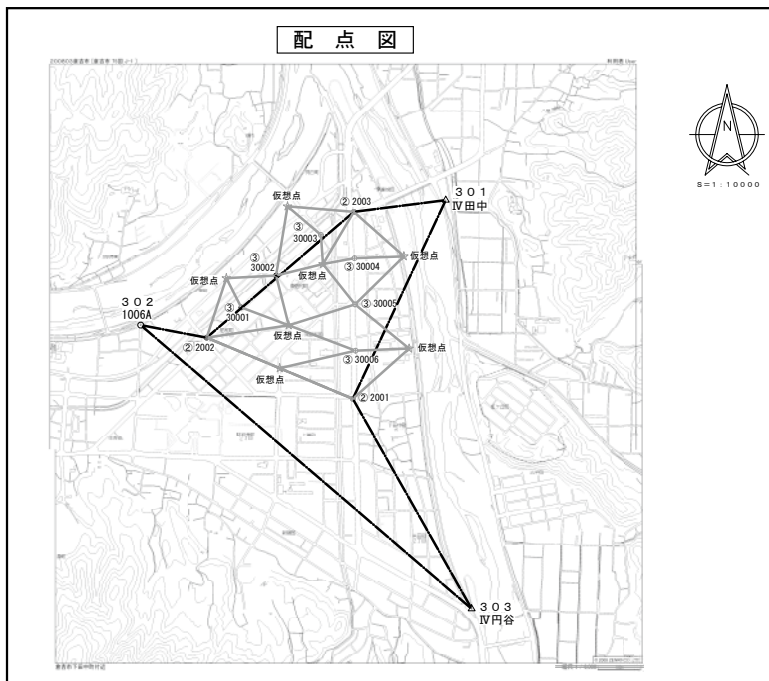
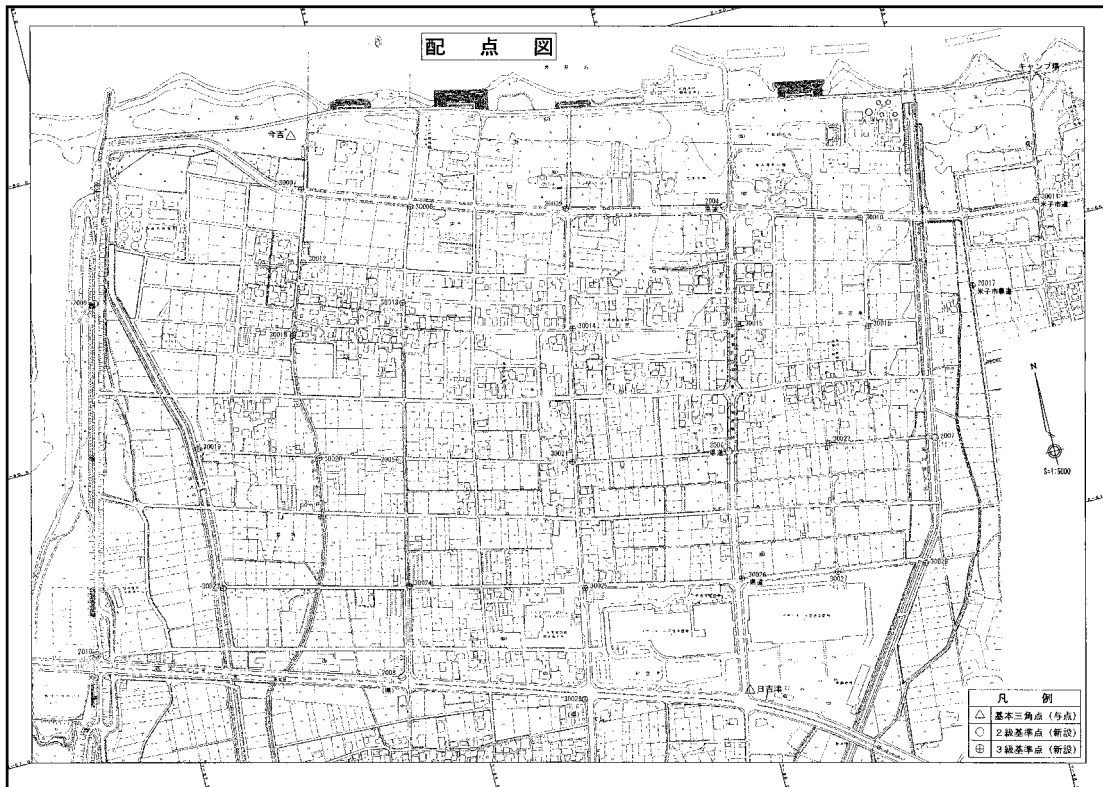
### ※土地家屋調査士CPD認定基準表の検索方法

連合会ホームページ → 会員の広場 → 研修部 → 土地家屋調査士CPD各種資料  
→ 4土地家屋調査士専門職能継続学習 認定基準表・コード一覧表

# 認定登記基準点使用後の使用報告書の提出について (お願い)

倉吉地区、米子地区の認定登記基準点を使用された場合、鳥取会事務局へ使用報告書の提出が必要となります。原則プリントアウトしたものを提出していただくこととしておりますが、遠方であることなどの事情がある場合はFAXあるいはメール（記載していただいたものをスキャニング）でも受け付けますのでよろしくお願いたします。(FAX:0857-24-3633 E-mail:toricho@guitar.ocn.ne.jp)

なお、認定登記基準点は不動産登記規則第10条第3項にいう「基本三角点等」に該当するものです。周辺に当該登記基準点が設置されている土地において、地積測量図を作成するために測量を行う際は、原則として認定登記基準点を使用することが義務付けられております。報告書の様式は、本会ホームページに掲載しておりますのでご利用下さい。



上の地図  
米子地区日吉津村内  
(イオンモール日吉津から  
北西、北東方向)

左の地図  
倉吉市内  
(昭和町一東巖城町)

## 湯梨浜町地内（田後一はわい長瀬）



## 公共基準点使用報告書の提出のお願い

公共基準点使用についての使用報告は、原則、公共基準点使用報告書を用いて、使用後1ヶ月以内に報告書を提出することとされています。公共基準点を使用した場合は下記の方法により報告されますようお願いいたします。

### 公共基準点使用報告書の報告方法及び提出先一覧

報告先（宛先）		宛先（FAX、Eメール）	備 考
鳥取市	総務部 財産経営課 地籍調査係	FAX (0857)20-3948 電子メール zaisankanri@city.tottori.lg.jp 担当 足立 様 〒680-8571 鳥取市幸町71番地（本庁舎4F） TEL (0857)30-8133	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
倉吉市	生活産業部 農林課地籍係	FAX (0858)27-0518 電子メール chiseki@city.kurayoshi.lg.jp 担当 増田 様 〒682-8633 倉吉市堺町2丁目253-1（第2庁舎2F） TEL (0858)27-1002	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
米子市	経済部 地籍調査課	FAX (0859)56-5201 電子メール chiseki@city.yonago.lg.jp 担当 仲田 様、渡邊 様 〒689-3492 米子市淀江町西原1129番地（淀江支所） TEL (0859)56-3144	使用報告書に押印不要で、FAXまたはEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。 別紙の公共基準点使用条件のとおり
報告先（宛先）		宛先（持参（郵送可）、Eメール）	備 考
境港市	建設部管理課 地籍調査係	〒684-8501 境港市上道町3000番地 境港市 建設部管理課 地籍調査係 担当 中嶋・遠藤・矢木 様 電子メール kanri@city.sakaiminato.lg.jp FAX 不可 TEL (0859)47-1064（直通）	使用報告書に押印し、必ず地積測量図を添付して、持参（郵送可）又はEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する（FAX不可）。原本は各自で保管しておく。
島根県 松江市	都市整備部 土地対策課 地籍調査係	〒690-8540 島根県松江市末次町86 松江市 都市整備部 土地対策課 地籍調査係 桶谷 様 TEL (0852)55-5449	

（留意事項）

- ・ 誤送信を防ぐため、送信前には、FAX番号・電子メールアドレスの再確認をお願いします。
- ・ 報告は、**使用後1ヶ月以内**となっておりますので、ご留意願います。

## eラーニングにおけるコンテンツ視聴について

「eラーニング」はインターネットを介して、いつでもどこでも受講できる研修システムです。eラーニング開設時からコンテンツも増えていきますので、業務の一助としていただきますようお願いいたします。又、コンテンツ（教材）を最初から最後まで視聴することでCPDポイントが付与されます。

※ eラーニングの視聴方法

①連合会ホームページ内の「会員の広場」(IDとパスワードが必要)へアクセス→②「eラーニング」→③利用規約に同意して入場→④「コース一覧」より選択

### (公開されているコンテンツ)

#### 1.倫理・法令関連研修

- ・不動産取引に関する知識
- ・不動産登記法改正に伴う論点の再確認
- ・権利の登記に関する知識
- ・土地家屋調査士基礎研修 民法 など

#### 2.業務関連研修

- ・税務に関する知識
- ・不動産規制に関する法律
- ・近年の地籍調査と成果の活用
- ・地籍調査の最近の動向
- ・認定調査士によるADR申請代理の実務
- ・認定登記基準点の実務と活用 など

#### 3.境界関連研修

- ・筆界の特定技法

#### 4.平成25～26年度研究所研究報告会

#### 5.平成27～28年度研究所研究報告会

---

## 会員証携帯のお願い

業務を行う場合において、調査士であることを証明するために必要な際に提示ができるよう会員証の携帯をお願いします。（鳥取県土地家屋調査士会会則第102条第1項）

---

# 会 議 録

## 令和4年度 第4回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和4年12月9日(金)  
午後1時40分～午後5時00分  
場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会  
3階会議室

会長挨拶

議事録作成者

議事録署名者

報告事項

1. 会議・事業
2. 会員の異動
3. その他

協議事項

1. 総合

- (1) 次年度予算の編成方針について
- (2) 次期役員選任手続き及び役員数について

2. 総務部

- (1) 法務大臣表彰の候補者について
- (2) 戸籍謄本等職務上請求書使用簿の提出について
- (3) 就業規則等について
- (4) センター研修について

3. 財務部

- (1) 令和5年度各部予算見積書の提出について
- (2) 連合会事業助成金報告書について
- (3) 連合会会報「土地家屋調査士」の会員への直送について
- (4) 職員賞与について
- (5) 親睦旅行について

4. 業務部

- (1) 令和4年度第3回業務研修会について
- (2) 土地家屋調査士年次研修について
- (3) 年計報告書の提出について
- (4) 法務局との事務打合せ協議会について
- (5) 公共基準点包括使用承認について

5. 広報部

- (1) 第2回鳥取県士業団体連絡協議会について
- (2) 令和4年度日調連助成金を利用した制度広報について
- (3) 連合会会報の寄稿について
- (4) 全国広報担当者向けセミナー(電子会議)の開催について

6. その他

3. 財務部

- (1) 令和5年度予算について
- (2) 令和5年度連合会事業助成金について
- (3) 親睦事業について

4. 業務部

- (1) 令和4年度第3回業務研修会について

5. 広報部

- (1) 次年度制度広報について
- (2) 日本海新聞「空き家対策特集」企画広告協賛について

6. その他

## 令和5年度 第1回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和5年3月10日(金)  
午後1時35分～午後4時30分  
場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会  
3階会議室

会長挨拶

議事録作成者

議事録署名者

報告事項

1. 会議・事業
2. 会員の異動
3. その他

協議事項

1. 総合

- (1) 令和5年度第77回定時総会議案書について
- (2) 質問・要望書
- (3) 総会開催通知・案内について

2. 総務部

- (1) 鳥取会会則一部改正について
- (2) 連合会第80回定時総会出席者について
- (3) 中プロ第66回定例総会出席者について
- (4) 総会進行について
- (5) センターについて

3. 財務部

- (1) 令和5年度予算について

4. 業務部

- (1) 研修会講師のお礼について

5. 広報部

- (1) 「空き家・空き土地 不動産こまりごと無料相談会」について
- (2) 第1回鳥取県士業団体連絡協議会について

6. その他

## 令和4年度 第5回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和5年3月10日(金)  
午後1時40分～午後4時25分  
場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会  
3階会議室

会長挨拶

議事録作成者

議事録署名者

報告事項

1. 会議・事業
2. 会員の異動
3. その他

協議事項

1. 総合

- (1) 各部会務報告について
- (2) 各部事業計画(案)について

2. 総務部

- (1) 表彰候補者の推薦について
- (2) 第77回定時総会進行について
- (3) センター規則見直しについて
- (4) 就業規則附則追加事項について

## 令和5年度第2回理事会(Web会議)

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和5年5月29日(月)  
午後5時00分～午後6時05分  
場 所 各事務所、  
鳥取県土地家屋調査士会事務局

会長挨拶

議事録作成者

議事録署名者

報告事項

協議事項

1. 総合

- (1) 業務分掌及び各委員の選任について

2. 総務部

- (1) 連合会第80回定時総会出席者について
- (2) 中プロ第66回定例総会出席者について
- (3) 法務局「相続・登記無料合同相談所」の相談員について

3. その他

# 会 議 録

## 令和4年度 第4回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和4年12月2日(金)  
午後2時00分～午後5時12分  
場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会館  
3階 事務局会議室

### 報告事項

1. 会議・事業
2. 令和4年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動
6. その他

### 協議事項

#### 1. 総務部

- (1) 事務局年末年始休業について
- (2) 旅費規程及び事務局日当について

#### 2. 経理部

- (1) 予算執行状況について
- (2) 職員冬季賞与について

#### 3. 業務部

- (1) 令和4年度業務研修会の開催案について
- (2) 講師派遣次期講師について
- (3) 見積りの調印業務の単価について
- (4) 受付簿の作成について
- (5) 成果品の確認について
- (6) 大量データ送信について
- (7) 選定委員会が出された案件について

#### 4. その他

#### 3. 業務部

- (1) 令和4年度業務研修会について
- (2) 令和4年度新人研修会について
- (3) 認定登記基準点について
- (4) 業務報酬額基準表の改正について
- (5) ホームページ掲載の請求書等の雛型の統一について
- (6) 受付簿の記入について
- (7) 冊子「公嘱協会第3号」について
- (8) 地区経費について

#### 4. その他

## 令和4年度 第6回理事会 (書面決議)

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和5年4月17日(月)

### 協議事項

1. 入会申込者審査の件

## 令和4年度 第7回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和5年6月9日(金)  
午後1時40分～午後5時00分

場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会館  
3階 事務局会議室

### 報告事項

1. 会議・事業
2. 令和4年度及び5年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動

### 協議事項

#### 1. 各部

- (1) 令和5年度事業計画書承認の件

#### 2. 総務部

- (1) 監事選任についての確認
- (2) 役員選考委員についての確認
- (3) 役員報酬に関する規則について

#### 3. 経理部

- (1) 令和4年度実績について
- (2) 収支相償について
- (3) 役員手当について
- (4) 補正予算について
- (5) 令和5年度収支予算書承認について
- (6) 資金調達及び設備投資の見込みの承認について
- (7) 職員夏季賞与及び給与について

#### 4. 業務部

- (1) 認定登記基準点作業の休止について

#### 5. その他

## 令和4年度 第5回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和5年3月17日(金)  
午後2時20分～午後5時00分  
場 所 米子市 米子コンベンションセンター  
5階 第4会議室

### 報告事項

1. 会議・事業
2. 令和4年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動

### 協議事項

#### 1. 総務部

- (1) 次期理事・監事の員数について
- (2) 公嘱役員と他の同一団体役員について
- (3) 全公連顕彰(全公連顕彰規程第5条の2)について
- (4) 第39回通常総会について
- (5) 役員報酬に関する規則について
- (6) インボイスについて

#### 2. 経理部

- (1) 今年度予算執行について

## 令和4年度 第8回理事会 (書面決議)

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和5年6月22日(木)

### 協議事項

1. 入会申込者審査の件



◇ 会の動き

年	月	日	主 要 会 務	摘 要
5	2	2	全国広報担当者向けセミナー（電子会議）開催 福山広報部長出席	於 福山英雄土地家屋調査士事務所
5	2	2	令和4年度14条地図作成推進委員会（Zoom）開催 安養寺業務部長、委員出席	於 各事務所
5	2	7	第3回業務部会・第2回研修員会合同部会（Zoom）開催	於 各事務所
5	2	9	財産管理人養成講座補講日（Zoom）開催	
5	2	10	予算会開催	於 事務局
5	2	12	自民党「新春のつどい」／公明党「時局講演会」開催 賛川政連会長、野田副会長出席	於 とりぎん文化会館
5	2	13	全公連第2回研修会（web）開催	於 事務局
5	2	14	第2回注意勧告理事会開催	於 事務局
5	2	21	第3回センター運営委員会開催	於 事務局
5	2	22	西部支部研修会開催	於 米子市公会堂
5	2	24	第1回選挙管理員会（Zoom）開催 遠藤会長、野田総務部長、選挙管理委員3名出席	於 事務局、各事務所
5	3	3	令和4年度第4回中国ブロック協議会役員会開催 遠藤中プロ副会長、花岡中プロ理事出席	於 広島県土地家屋調査士会館
5	3	6	公嘱協会公認会計士とのインボイス打合せ	於 事務局
5	3	8	業務マニュアル等に関する説明会（電子会議）開催 安養寺業務部長出席	於 事務局
5	3	9	東部支部役員会開催	於 桐友ホール
5	3	10	第5回理事会開催	於 事務局
5	3	14	全調政連第23回定時大会開催 賛川政連会長出席	於 都市センターホテル
5	3	15	全調政連令和5年度第1回会長会議開催 賛川政連会長出席	於 都市センターホテル
5	3	15	財産管理人養成講座（3月分）①（Zoom）開催	
5	3	15	鳥取県男女共同参画推進企業認定証交付 鳥取県女性活躍推進課 西塚様、山下様来館 房安事務局長出席	於 事務局
5	3	16	第2回鳥取県士業団体連絡協議会開催 遠藤会長出席	於 とりぎん文化会館
5	3	17	公嘱協会第5回理事会開催	於 米子コンベンションセンター
5	3	21	令和4年度第3回研修員会（Zoom）開催	於 各事務所
5	3	22	財産管理人養成講座（3月分）②（Zoom）開催	
5	3	23	令和4年度第3回業務研修会（Zoom）開催	於 県民ふれあい会館
5	3	24	政治連盟監査会・令和5年度第1回役員会開催	於 事務局
5	3	26	岡山会 藤井耕治氏・戸田敬三氏黄綬褒章受章祝賀会開催 遠藤会長出席	於 倉敷アイビースクエア
5	3	27	鳥取地方法務局転任ご挨拶 沼田法務局長、森山総務課長、渡邊首席来館 野田副会長出席	於 事務局
5	3	29	財産管理人養成講座（3月分）③（Zoom）開催	
5	4	3	東部支部役員会開催	於 桐友ホール
5	4	11	監査会開催	於 事務局
5	4	12	鳥取地方法務局着任ご挨拶 江原法務局長、鶴田総務課長、安達首席、大塚表専、 景山統括登記官来館 遠藤会長、野田副会長出席	於 事務局
5	4	12	財産管理人養成講座補講（Zoom）開催	於 各事務所
5	4	14	新入会員登録証交付・面談実施 遠藤会長、野田総務部長出席	於 事務局
5	4	18	第1回理事会開催	於 事務局
5	4	19	中部支部総会開催	於 上井コミュニティセンター
5	4	21	東部支部総会開催	於 白兔会館
5	4	27	西部支部総会開催	於 米子市文化ホール
5	4	28	第1回選考委員会（Zoom）開催 遠藤会長、野田総務部長、委員出席	於 事務局、各事務所
5	5	10	第2回選考委員会（Zoom）開催 委員出席	於 各事務所
5	5	15	令和5年度第1回中国ブロック協議会監査会・役員会開催 遠藤中 プロ副会長、花岡中プロ理事出席	於 島根県土地家屋調査士会館
5	5	17	とっとり空き家利活用推進協議会開催 遠藤会長、中田洋一企画委員出席	於 鳥取県庁
5	5	19	鳥取県土地家屋調査士会第77回定時総会・鳥取県土地家屋調査士政 治連盟第22回定時大会開催	於 ホテルセントパレス倉吉

年	月	日	主 要 会 務	摘 要
5	5	26	公嘱協会予算会開催	於 事務局
5	5	26	鳥取県行政書士会総会開催 中川会長出席	於 水明荘
5	5	29	第2回理事会開催 (Zoom)	於 事務局、各事務所
5	5	30	(公社)鳥取県宅地建物取引業協会総会開催 中川会長出席	於 白兔会館
5	6	2	全公連研修会 (集合・Web) 開催	於 ホテルメトロポリタンエドモント、事務局
5	6	3 4	SUN-IN未来ウオーク開催	於 倉吉未来中心
5	6	6	「空き家・空き土地及び不動産こまごごと無料相談会」開催	於 とりぎん文化会館
5	6	8	「空き家・空き土地及び不動産こまごごと無料相談会」開催	於 米子コンベンションセンター
5	6	9	「空き家・空き土地及び不動産こまごごと無料相談会」開催	於 倉吉未来中心
5	6	9	公嘱協会第7回理事会開催	於 事務局
5	6	13	中国税理士会定期総会開催 中川会長出席	於 ANAクラウンプラザホテル米子
5	6	15	日調連登録事務説明会 (電子会議) 開催 房安事務局長出席	於 事務局
5	6	17	公嘱協会新人研修会開催	於 上井コミュニティセンター
5	6	17	石破しげる衆議院議員「どうする日本2023」時局講演会開催	於 とりぎん文化会館、JA鳥取中央本所
5	6	20 21	日本土地家屋調査士会連合会第80回定時総会開催 中川会長、中島副会長、松本雅人会員出席	於 東京ドームホテル
5	6	23	公嘱協会業務研修会開催	於 エキバル倉吉
5	6	24	空き家利活用シンポジウムin三朝町開催	於 三朝町総合文化ホール
5	6	27	第1回業務部会・研修員会開催	於 事務局
5	6	30	中国ブロック協議会第66回定例総会開催 遠藤中プロ副会長、花岡中プロ理事、中川会長、安養寺副会長、 福山副会長、中島副会長、野田業務部長、國米理事出席	於 下関市 シーモールパレス
5	7	3	第1回運営委員会開催 中川会長、委員出席	於 事務局
5	7	3	第1回広報部会 (Zoom) 開催	於 各事務所
5	7	6	第3回理事会開催	於 倉吉体育文化会館
5	7	12	第1回方位編集会議	於 事務局
5	7	14	公嘱協会監査会・第1回理事会	於 事務局
5	7	14 16	第18回土地家屋調査士特別研修 基礎研修	於 岡山県土地家屋調査士会館
5	7	21	第1回鳥取県土業団体連絡協議会	於 鳥取シティホテル

## ◇行事予定

年 月 日	行 事 ・ 事 業	備 考
令和5年8月1日	中四国ブロック政治連盟会長会議	於 土地家屋調査士会館 (東京)
令和5年8月4日	中プロ役員会	於 岡山県土地家屋調査士会館
令和5年8月8日	中公連理事長会議 (オンライン会議)	於 事務局
令和5年8月12日	「衆議院議員赤沢りょうせい君を励ます会」	於 ANAクラウンプラザホテル米子
令和5年8月18日	政連幹部役員会	於 事務局
令和5年8月18日~20日	第18回土地家屋調査士特別研修 集合研修・総合講義	於 大阪土地家屋調査士会
令和5年8月25日	公嘱協会第39回通常総会・第2回理事会	於 ホテルセントパレス倉吉
令和5年8月26日	公嘱協会第3回理事会	於 上井コミュニティセンター
令和5年9月2日	第18回土地家屋調査士特別研修 考査	於 新大阪丸ビル別館
令和5年9月8日	第4回理事会	於 米子コンベンションセンター
令和5年9月15日	第1回業務研修会	於 エキバル倉吉
令和5年9月20日	公嘱協会第4回理事会	於 米子コンベンションセンター
令和5年9月22日	中公連総会	於 下関市
令和5年10月1日~2日	日調連親睦ゴルフ大会	於 郡山市
令和5年10月17日~18日	第1回全国会長会議	於 東京ドームホテル
令和5年10月22日~23日	新人研修	於 KFC Hall&Rooms (東京)

## ◇事務局の蔵書紹介(追加)

書 籍 名	著 者	発行年月
愛知県土地家屋調査士会「地図読み人第222号」	愛知県土地家屋調査士会	令和5年2月1日
愛知県土地家屋調査士会「研究所 紀要 第1号」	愛知県土地家屋調査士会	令和5年4月
土地家屋調査士 実務研究シリーズ「筆界特定の事例研究」vol.1	筆界特定事例研究会 香川大学法学部准教授 辻上 佳輝	令和5年6月2日

## ◇ 会員の異動

区 分	支 部	氏 名	事務所（または異動内容）	年 月 日
メールアドレス 変 更	西 部	岩 崎 孝 信	t-iwa@bird.ocn.ne.jp	R5.2.28
事 務 所 所 在 地 変 更	東 部	金 允 基	八頭郡智頭町大字智頭1860番地19	R5.5.12
FAX番号変更	東 部	國 米 剛	050-5893-4686	R5.6.1
電 話・FAX 番 号 変 更	中 部	原 祥 二 郎	電 話 (0858) 24-5107 F A X (0858) 24-5117	R5.7.10

## ◇ 補助者の異動

事 由	支 部	補助者氏名	会 員 名	年 月 日
使 用	西 部	牧 田 小 百 合	牧田継夫事務所	R5.2.20
解 職	東 部	小 瀧 紘 子	永美祐輔事務所	R5.3.8

## 事務局からの連絡

※期限前の更新をお願いいたします。

会員証・補助者証について期限をご確認のうえ更新をお願いいたします。

(注意：事務局より期限切れの連絡はいたしません。)

必要書類 会員証更新 会員本人写真 (3cm×4cm) 2枚  
補助者証更新 補助者本人写真 (3cm×4cm) 2枚・更新手数料2,000円

## 事務局盆休みのお知らせ

**8月14日(月)、15日(火)、16日(水)**

盆休みのため事務局を閉館致します。

緊急の場合は本会役員の自宅まで連絡をお願いします。

## 編集後記

広報員の東部の西川です。過去の方位の編集後記か何かの記事で、ずっと広報員をやりたいと書いていました。令和3年度より広報員をさせて頂いて2年経過し、広報員交代の時期でしたが無事に続投させてもらえることとなりました。向こう2年は広報員をさせて頂けるといことだと理解していますが、次の交代の時期も続投させてもらえるように頑張っていきたいと思えます。次回方位は、一工夫した記事を作成し、私の活動を認知してもらえるように策を練っています。調査士の皆様にもご協力頂くような形のものであります。西川から声がかかったらご理解ご協力を何卒お願いします。

広報員 西 川 達 哉

## 方 位 第166号

発行日 令和5年8月1日  
発 会 鳥取県土地家屋調査士会

鳥取市西町1丁目314-1  
TEL (0857) 22-7038  
FAX (0857) 24-3633

# 測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

## 日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の  
偶然な事故による損害に対し、  
保険金をお支払いします。**

特徴1

例えば

1

測量中誤って  
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が  
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、  
自宅等に保管中に  
盗難にあった。



等

**2023年度より縮小支払割合90%、免責15万円を廃止し、補償を拡大!**

特徴2

個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の保険料  
測量機器総合保険(本制度): 34,780円  
動産総合保険(個別加入): 64,800円

約47%  
割安

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。  
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2023年4月1日午後4時から2024年4月1日午後4時まで  
※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

## 日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10  
土地家屋調査士会館6F  
TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1  
TEL 03(3259)6692

# TREND REX

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】

土地家屋調査士の働き方を変える。



Windowsタブレットにも対応!  
※一部機能を除く

## 土地家屋調査士の業務をワンパッケージでサポート!

「TREND REX」は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成（登記申請書・委任状・不動産調査報告書等）から事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務の効率化および省力化をサポートします。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

報酬額計算



# 30日間無料体験版ご提供中!

ホームページからダウンロードしてお試しいただけます。

福井コンピュータ株式会社


中四国営業所 / 広島市南区比治山本町16-35 広島産業文化センター11F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

【福井コンピュータグループ総合案内】

0570-039-291

福井コンピュータ 

<https://const.fukuicompu.co.jp>

# トプコンのソリューションが現場の生産性向上にプラス！

## 高精度な測位と優れた拡張性で 広がるステージ！

- ・世界最速!\* 超音波モーターとダイレクトドライブ
- ・世界最小!\* 基本設計から見直した超コンパクトなボディ
- ・世界最軽量!\* モータードライブTS ながら5.7kg を実現



Geodetic Total Station  
**GT**

※モータードライブトータルステーションとして。2016年1月当社調べ

## 世界初! レーザースキャナー 搭載型トータルステーション!

- ・トータルステーション測量とレーザースキャナー計測が1台で可能
- ・1台2役だから測量・計測が速い
- ・高い結合精度でズレのない3D点群データを素早く自動作成
- ・ワンマン測量に対応し、効率よく変化点などを補完



Laser Scanner Total Station  
**GTL-1200**

※回転式レーザースキャナー搭載モータードライブトータルステーションとして。2019年9月当社調べ

## マルチGNSSに対応し 安定した測位機能を実現!

- ・226ch、複数の衛星と周波数に対応
- ・LongLink データコミュニケーション
- ・デジタル簡易無線内蔵 (Mタイプ)
- ・4G セルラー通信モジュール内蔵 (Cタイプ)



GNSS受信機  
**HiPerVR**

## 1人で手軽に簡単測量。 小型・軽量 オールインワン受信機

- ・過酷な現場にも強い堅牢なボディ
- ・LongLink データコミュニケーション
- ・ネットワーク型RTK観測に対応 (オプション)
- ・優れた耐環境性能IP67



GNSS受信機  
**HiPerSR**

有限会社 松村計量器店

〒683-0054 鳥取県米子市糺町1-163-4  
TEL:0859-33-5311 FAX:0859-33-5312

株式会社 トプコンソキア ポジショニングジャパン

大阪オフィス 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-15 進徳第六ビル 2階  
TEL : 06-6396-8730 FAX : 06-6396-8733 <https://www.topconsokkia.co.jp/>

# SOKKIA

## 次世代モータードライブ トータルステーション



# iX

マニュアル TS と  
同等の質量 5.7kg

最軽量

最小

最速

超音波モーターによる  
180°/秒の旋回性能

モータードライブ  
世界最小サイズ

- ・ iX-1203/1205 自動追尾モデル
- ・ iX-603/605 自動視準モデル

測距精度：1.0mm+2ppm  
測角精度：3"(iX-603) / 5"(iX-605)  
防塵防水：IP65  
旋回速度：180°/秒  
WindowsCE / MAGNET Field 搭載



## iM100 Series

- エントリーマニュアル TS
- 新設計 EDM
- 測距精度 1.5mm + 2ppm
- ノンプリズム測定最大 1,000m



## GCX3

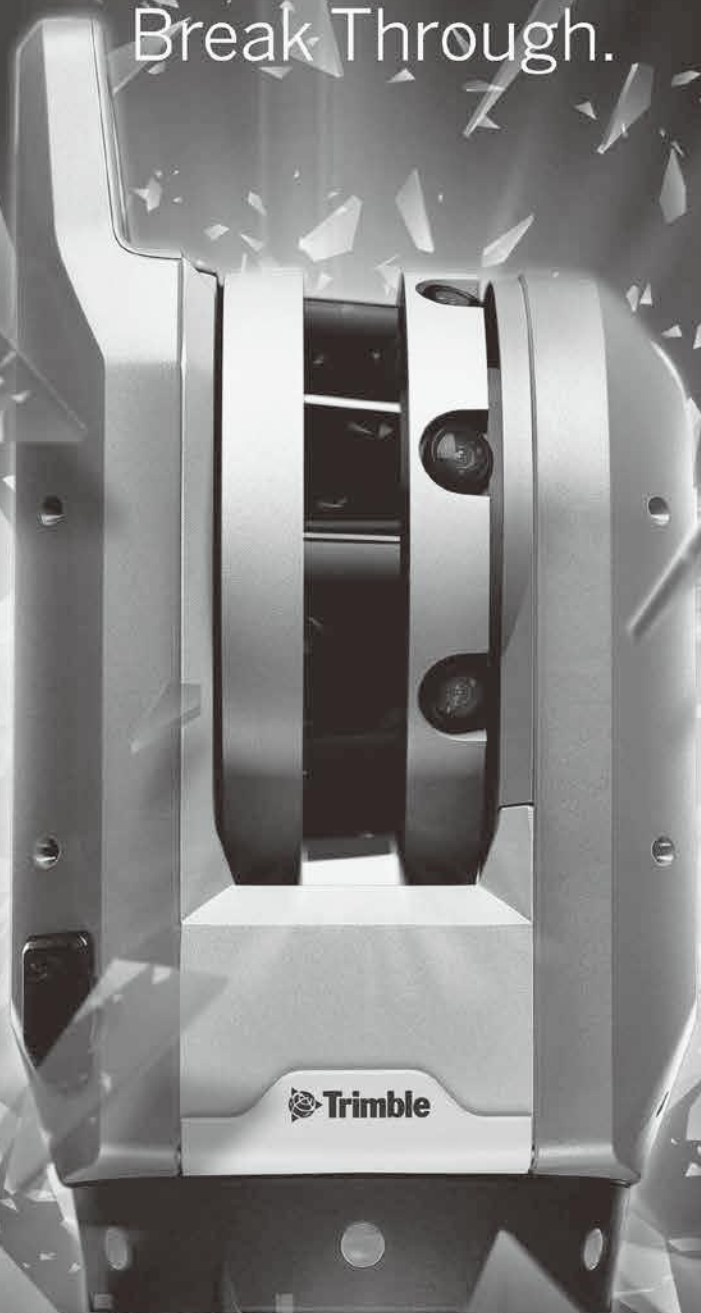
- 手のひらサイズの  
GNSS 受信機
- QZSS/BeiDou 対応
- 10 時間の連続観測

【測量機器に関するご質問・ご相談】  
ソキア測量機器コールセンター  
フリーダイヤル  
0120-78-4100

【デモンストレーションのご要望・資料請求先】  
有限会社 楠衡器製作所 TEL:0857-26-2266  
有限会社 松村計量器店 TEL:0859-33-5311  
有限会社 ソキワーク TEL:0852-31-4300

 Trimble.

Break Through.



Simple  
Smart  
Professional

New Trimble 3D Scanning System

# Trimble X7

2020年、常識を打ち破る3Dスキャニングシステムが誕生。  
未来を“はかる”。時代を“かえる”。

**It's time to Break Through.**

Youtube公開中: <https://www.youtube.com/watch?v=u595L9pr07s&t=3s>

お問い合わせ先

株式会社 トリンブルパートナーズ中国

 Trimble.  
AUTHORIZED DISTRIBUTOR

本社 〒735-0004 広島県安芸郡府中町山田2-4-1  
TEL:082-236-3820 / FAX:082-236-3821  
URL: <http://www.tp-c.jp/>  
MAIL: [info@tp-c.jp](mailto:info@tp-c.jp)

岡山営業所 〒700-0976 岡山県岡山市北区辰巳8-101  
TEL:086-242-3020 / FAX:086-242-3022

山口営業所 〒754-0012 山口県山口市小郡船倉町1番6号  
TEL:083-973-3133 / FAX:083-973-3133



**株式会社ニコン・トリンブル**  
[www.nikon-trimble.co.jp](http://www.nikon-trimble.co.jp)

掲載の会社名、ロゴ、製品名、その他の所有名前は、各社の商標または登録商標です。